会計年度任用職員　募集要項

【試験区分：相談支援業務（こころの健康センター）［育休等対応］】

１　募集内容等

・採用予定人数　　１人
・職務内容　　こころの健康センターにおける相談支援業務等の事務
・受験資格　　年齢・学歴不問、
保健師、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士のいずれかの資格を有する者
普通自動車運転免許を有する者

２　勤務条件等

・任用期間　　採用日～令和９年３月５日（予定）
※任用期間は職員の育児休業等の期間に応じて決定されます。なお、職員の育児休業等の期間に延長があった場合は、採用年の属する年度内の範囲で任期が更新される場合があります。また、職員の育児休業等の期間に短縮があった場合は、任期が短縮される場合があります。
・勤 務 地　　岡山市保健福祉会館４階（岡山市こころの健康センター）
・報　　酬　　採用時の報酬日額は、１１，４５０円（地域手当相当額を含む）です。
このほか通勤手当相当額、期末・勤勉手当等が支給されます。
※今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
・勤務時間　　週４日の１日７．５時間（週３０時間）８：３０～１７：００
・休　　日　　土曜日、日曜日、月曜日から金曜日のうち所属長が指定する１日及び祝日、年末年始
・休　　暇　　年次休暇ほか
・服　　務　　会計年度任用職員は一般職の地方公務員となり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
・条件付採用　　地方公務員法第２２条及び第２２条の２第７項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後１か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
・社会保険　　健康保険、厚生年金、雇用保険が適用されます。
・災害補償　　公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。

３　申し込み方法等

・申込方法　　別添の申込書に必要事項を記入し、岡山市こころの健康センターへ申し込んでください。
※資格を有することを証明する書類の写しを添付すること。（提出いただいた書類は返却できません。）
・申込受付　　令和８年１１月２０日（金曜日）～１２月４日（金曜日）**（必着）**
・試験日時・場所　後日連絡
・試験の方法　　書類審査及び面接試験
・採用予定日　　令和９年１月１日
・合格の取消　　合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載内容が正しくないことが判明した場合、合格を取消すことがあります。

4　その他　　岡山市では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等の防止に取り組んでいます。岡山市の採用活動において、職員から性的な言動等を受けた場合には、相談窓口（ハラスメント相談窓口、採用試験等実施担当課、人事担当課）までご連絡ください。その他の詳細についてはホームページをご確認ください。

【ハラスメント相談窓口】
（電話）086-803-1064　　（mail）harassment@city.okayama.jp

【ホームページ】
（URL）https://www.city.okayama.jp/shisei/0000085845.html

問合せ・申込先
〒700-8544　岡山市北区鹿田町一丁目１番１号
岡山市こころの健康センター
℡：086-803-1272